

平成31年4月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成31年4月25日(木)

開会 午前10時58分

閉会 午後 0時11分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 教育長 布施 東 雄

委員(教育長職務代理者) 原 田 光 雄

委員 宮 下 静 子

委員 不二井 悟 史

委員 北 川 えい子

局 長 樋 爪 友 一

局参事 泊 昌 司

次 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

議案第16号 穴水町公民館規則及び穴水町立図書館規則の一部を改正する規則について

議案第17号 穴水町立公民館地域担当主事の任命について

報告第4号 穴水町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第5号 穴水町立小中学校評議員の委嘱について

報告第6号 穴水町立小中学校学校医の委嘱について

報告第7号 穴水町社会教育委員の委嘱について

報告第8号 穴水町青少年育成センター育成員の委嘱について

報告第9号 穴水町文化財保護審議会委員の委嘱について

報告第10号 穴水町歴史民俗資料館運営委員会委員の委嘱について

報告第11号 穴水町埋蔵文化財調査委員会委員の委嘱について

報告第12号 穴水町男女共同参画推進委員会委員の委嘱について

報告第13号 穴水町立公民館運営審議会委員の委嘱について

報告第14号 穴水町立図書館協議会委員の委嘱について

報告第15号 能登中居鋳物館運営委員会委員の委嘱について

報告第16号 穴水町スポーツ推進委員の委嘱について

報告第17号 穴水町スポーツ振興審議会委員の委嘱について

協議第8号 穴水町立小中学校の学校閉庁日の設定について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、県教育委員会連合会理事会についての報告があり、会議録署名員に原田委員及び宮下委員を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第16号、議案第17号及び報告第4号から報告第17号並びに協議第8号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び承認並びに決定されました。

次に、5月の定例教育委員会の開催期日を5月27日（月）午前9時30分と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

4月 定例教育委員会議事録

一 教育長報告 一

平成も、あと残り5日となり、5月1日に新しい元号に変わります。平成の時代は本当に良い時代だったのかと自分なりに考えてみたのですが、たぶん平静ではなく、大変な時代だったなと思っています。ありとあらゆる自然災害が起き、特に東北の事故というのはまだまだ復旧復興がなっていませんけれど、40年、50年先になるだろうというものを抱えてしています。

その中で4月は、例年どおり、ありとあらゆる総会があります。一昨日、県教育委員会連合会の理事会で、今年度の総会にかける案件の審議が行われました。教委連の総会は、5月14日に教育プラザ富樫にあります。案件の審議と併せまして表彰もあります。当町に関しましては、諸橋先生が全国教委連の表彰を受賞いたします。午後は、県の市町教育長会がありまして、知事との意見交換や田中県教育長の県のいろいろな取組に関連した懇談会ということで、午後いっぱいそのような話し合いが行われました。当面の課題と称しまして、七尾市教育長が英語の推進授業で成果を上げていることについて、県からもいろいろ支援を頂いているということのお話と、津幡町教育長が町教育長会を代表して今の教員の多忙化改善の取組についてお話され、意見交換がされました。その後、各市町から今の現状はどうかということの話し合いがありましたが、例えば多忙化改善のデータを穴水町でも分析してみましたところ、向洋小学校はすごく減って県平均以下、穴水小学校は県平均とほぼ同じ、穴水中学校は県平均より1時間多いくらいです。なかなか解消しない特に忙しい先生方は教頭、主幹教諭、各主任の先生方ですが、そういう人たちが月によっては80時間オーバーであったり、部活動の顧問で100時間を超える先生が県下でまだ数名います。ほとんど中学校なのですが、そういう状況が県下でありますし、同様に穴水中学校でもそういう傾向にあります。国はいろいろな支援をするし、部活動の支援員や校務支援員の配置について援助をしてくれているのですが、それ以外で市町もある程度手当を出してやってくださいということになってきましたので、今年から穴水小学校でも校務支援員に1名配置することになって、それを上手く利用してできるだけ残業時間が少なくなるような対応をなさйтеということなんです。それに基づいて部活動では、週の間1日と、土日のどちらかは1日休みなさいというのは、ほとんど全県下でしているのがデータで出てきています。しかし全ての部活に支援員を入れるということは困難で、あいかわらず80時間オーバーの顧問がいるということがありました。田中教育長は、ここまで努力して減っているのはいいのですが、これ以上減らすことは物理的に難しいこともあるのではないかとおっしゃっていましたが、それはそれではないのだけれど、そのようなデータを文科省につぎつけて、定数改善を申し入れていくということです。文科省は繁忙期はある程度仕方がないなというスタンスで取組みを始めたし、小学校に専科教員

を配置するというのを答申でしているのですが、実状は専科教員を入れても財務省は定員を変えないというのです。石川県はそれに先んじて、今年から全ての学校に生徒指導担当教諭の配置するということになり、穴水中学校は加配で一人増えているという状況です。不登校や、いろいろな問題を抱えている生徒がたくさんいる中で、文科省の基準をオーバーして石川県はそれを入れているのかと思っています。そういう改善をしながらも、先生方は小学校に英語はもちろん入ってくるし、新しい指導要領が実施されるにあたって、プログラミング教育なるものもずっとやるわけでないですが年間何十時間かやってくださいというのが入ってきているので、先生方の忙しさは増えても減ることはない、そういう状況にあります。なぜそういうことが小学校まで入ってきて必要なのかというと、日本の人口がこのまま減少していくと2040年ころには人口1億人まで減るのです。国の力というか経済力、今の経済力を維持するためには、最初は定年を延ばすとか、女性の社会進出でカバーしようとか、子どもの数を増やすような政策を多くして子どもの数をあまり減らさないようにしようとか、いろいろなことを言っていますが、物理的にこれは急に増えるなどということはできないので、やはり外国の移民なのでないでしょうか。技術指導で外国の移民を入れてしているのが5年間なのですが、それを10年に延ばす。そんなふうにしていくには、日本の総務省では毎年20万人以上の外国人を入れないともたないと試算しました。しかし国連の人口部の試算では60万人でないかということです。そうしないと今の力は伸びない。日本の目的は、1億2000万人から1500万から2000万くらいの人口規模でもっていかないと今の経済力はもたないというふうな判断です。日本の人口経済は、頭でっかちの尻しぼみで、いわゆる生産年齢の人間が高齢者を支えるのに、昔は胴上げ状態で20人くらいで1人を支えていましたが、最近では騎馬戦状態で3人で1人の人を支えて、もう少ししたら1対1になる。そうするとその働き盛りの人たちは、肩に年寄を背負って、両手に子どもを引っ張って生活していく、そういう状況になるんですね。だから、そのような移民の受け入れがやむえないのではないかということです。外国人がたくさん入っている県では、小学校に国際クラスというものをに入れて、そこでは年齢関係なく一部屋に集めて日本語の教育をしています。最近のニュースでは、夜間中学を作るとかそういうことが出てきたのですが、そこはその対応、対策なのです。夜間に外国人を集めて日本語指導をする施設を作る。こんな小さな穴水でも、日本語指導の子どもが4人います。日本語指導教諭が入って教えています。これがだんだん増えてくるのだらうと思っています。今は村田製作所の社員の子もただけなのでしょうけれど、10年も日本にいてもよいということになれば、日本で結婚して子どもが産まれるということもあるだろうし、日本に永住するのも大歓迎と言っているのです。そういう時代がきます。今の小中学生が、高校へ行って、大学へ行って、社会に出る時には、日本の社会構造というのが大きく変わるだろうし、そういう外国人たちと上手くコミュニケーションをとって、いろいろな場面での課題を共に協力して解決していく、そういう力をつけてないとだめですということです。これはもう小学校から20年後、10数年後の社会を想定して教育しておかなければいけない。今いる働き盛りも含めて、日本人はずっと日本人だけの社会を築いてきたのです。宗教あるいは価値観あるいは道徳的なものの考え方、そういうものが日本人だけの村の中で、言わなくてもわかる世界でしてきたけれど、外国人は生活習慣も違う宗教も違う価値観も違うし生活のスタイルも違う。それをどう受け入れるか。それを常に考えてやっていかなければならないということです。それが上手くいかないと暴動が起こったり、テロが起こったりしているのが各地であるのは、その事実のとおりなのですね。本当に上手くいくのかどうか分かりませんが、今の学校教育も子どもたちの将来を見た時に、どんな資質、能力を身につけていかなければならないかということで、いろいろしているのです。穴水小学校・穴水中学校ではこのようなものを作ってみたり、英語アレルギーを作ってはいけないということで、また、道徳も教科化されましたが、その中では、やはり多文化理解をメインに考えた授業をしていかなければいけないということです。もとの道徳は、日本人としての礼儀作法やいろいろな生活習慣が出てきて、できるようになっているけれど、それを外国人に同じことをしなさいと言っても、なかなかできない。外国人が多い県では、彼らは彼

らで町みたいなものを作っているのですが、ゴミ捨てひとつにしても、なかなか理解してもらえない という時代になってきている。国勢調査になったら大変です。日本人でもそういう人がいます。町会費は払わないし、ゴミ出しはしない、フリーで生活するのに、それは関係ないというのだけど、やはり町会の行事にも参加してほしいし、そういうルールでと言っても理解を得られない。そういう時代になっていくのかなと思っています。

令和という名前に相応しい、希望のある、和やかな良い時代がきてくれればいいなと思っていますが、日本人も考え方を改めて、仲良くしていかなければならないし、外国人に対して扱い方や給料もそうですが、感謝してきちんと対応していかなければならないのですが、今は安く使ってそうになっていないですよ。来る人も来なくなる。今は特定の人が多いですが、20万人とか60万人とかになると世界中から来るということになるのだと思います。そうするとますます大変ですね。大きな課題を背負って、私たちは今できることを一生懸命にやるしかない、そう思っていました。 以上です。

— 議事 —

教 育 長 議案第16号について説明願います。

事 務 局 長 議案第16号「穴水公民館規則及び穴水町立図書館規則の一部を改正する規則について」説明

教 育 長 ご質問等はございませんでしょうか。
それでは、よろしく願いいたします。
では、次に議案第17号について説明願います。

事 務 局 長 議案第17号「穴水町立公民館地域担当主事の任命について」説明

教 育 長 説明のとおり、よろしく願いいたします。
では、報告第4号から報告第17号まで人事案件ですので、一括でお願いいたします。

事 務 局 長 報告第4号から報告第17号について説明

教 育 長 事務局より説明がありましたが、委員の皆さん、何かございませんでしょうか。
議会議員の選挙がありました関係で議会関係のところに名前が入っておりません。また文化協会は谷内会長が急逝され、この後決定いたしましたらご報告させていただきます。
ご意見がないようでしたら、次に協議第8号についてお願いいたします。

事 務 局 長 協議第8号「穴水町立小中学校の学校閉庁日の設定について」説明

教 育 長 これは昨年からはまりまして、県全体で取り組んでいます。一番多いのは金沢市ですが、昨年も教育委員会事務局で電話対応をしましたが、閉庁日中1件も電話はありませんでした。

原田委員 閉庁日と休日とありますが、以前は管理職は出なさいということでしたが、管理職も休みですか。

教育長 完璧に誰もいません。とはいうものの、盆の時は休んでも、中学校では部活等の関係もあつたりして、土日は出てきている者もおります。

原田委員 昔は暗黙の縛りがありましたが。

教育長 いかがなものでしょうか。一度、①案でやってみましょうか。

原田委員 事務局の方は大丈夫なのでしょう。

事務局長 お盆の間も事務局には必ず誰かがおりますので大丈夫です。

教育長 5月の10連休ですが、校長協議会で授業日数がつぶれる等の心配はないのかと学校長に訊ねましたら、学級閉鎖等がなければ何とか大丈夫とのことでした。今回、小学校は学校にかかってきた電話を学校長に転送する措置をとりました。中学校は部活もあるので大丈夫とのことでした。夏休みや冬休みを短縮する対応はとりません。最終的に、小学校では、水曜日に6限授業にしたり、中学校では、7限授業にして対応することが可能なので、そのようにしていきたいと思います。先日の教育長会でも、そのような対応をする市町はありませんでした。届出は必要です。特休と年休を併せて有効に使ってほしいです。よろしいでしょうか。では、次にその他へいきます。いじめ・不登校です。

朝倉次長 (詳細説明)

教育長 他にありませんでしょうか。

(途中省略)

教育長 ありがとうございます。
続いて、その他の2番目、よろしく願いいたします。

事務局長 石川県市町教育委員会連合会定期総会についてです。
5月14日火曜日、総会の前に12時30分から教育委員代表者会がありまして、原田委員の出席ですが、できましたら集合時間を役場前9時30分をお願いできますでしょうか。

教育長 例年行っている講演会ですが、金沢市が行っているプログラミング教育についてですので、良いお話が伺えると思います。
では9時30分をお願いいたします。
その他は、他にありませんでしょうか。
では、5月の行事予定です。

泊 参 事 （5月行事予定について説明）

教 育 長 では次回の定例教育委員会の日程です。

（日程調整）

教 育 長 では、次回の定例教育委員会は、5月27日(月)午前9時30分から行います。
よろしくお願いたします。
他にありませんか。

（途中省略）

教 育 長 以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

教 育 委 員
